

提供日 2026/06/22
タイトル 富士山登山道（須走ルート）の冬期閉鎖の解除
担当 交通基盤部 道路局道路保全課
連絡先 維持舗装班
TEL 054-221-2752



富士山登山道（須走ルート）の冬期閉鎖の解除

富士山登山道（須走ルート）について、山頂までの登山道の残雪がなくなり、案内標識や誘導ロープなど安全対策が完了する見通しが立ったため、令和8年7月1日（水）午前9時に冬期閉鎖（全面通行止め）を解除します。

1 冬期閉鎖解除区間

路線名：一般県道足柄停車場富士公園線
区間：五合目～山頂（須走ルート）

2 規制解除日時

令和8年7月1日（水） 午前9時00分

3 注意事項

- ・富士山登山道のうち富士宮ルート（六合目～山頂）及び御殿場ルート（新五合目～山頂）は、引き続き全面通行止めとしており、危険ですので通行しないでください。
- ・両ルートの全面通行止めの解除につきましては、後日、情報提供します。

4 問合せ先

交通基盤部 道路局 道路保全課
電話 054-221-2752
沼津土木事務所 維持調査課
電話 055-920-2120

（参考）マイカー規制

- ・富士山登山道（須走ルート）の冬季閉鎖の解除と同時に、マイカー規制を開始します。
- ・マイカー規制期間中は、五合目駐車場までマイカーで通行できません。指定の乗換駐車場に駐車し、シャトルバスまたはシャトルタクシーのご利用をお願いします。
- ・詳細については、静岡県のホームページにて確認をお願いします。

<https://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/doro/fujisandoro/1029179.html>

※シャトルタクシーは曜日・時間帯によっては、到着まで1～2時間かかる場合があります。